

宮城県自死対策計画の策定について

1 概要

現行計画（平成21年度から平成29年度）について、自殺対策基本法の改正及び自殺総合対策大綱の見直し等を踏まえ、必要な見直しを行い、パブリックコメントや宮城県自死対策推進会議の審議を経て、新たに計画を策定したものの。

2 計画の位置付け

- (1) 本県の総合的な自死対策の方向性と具体的な取組を示す計画
- (2) 自殺対策基本法第13条に定める「都道府県自殺対策計画」

3 計画の期間

2018（平成30）年度から2026年度までの9年間
※中間年度に当たる2022年度に見直しを行う

4 計画の概要

別添資料2-2のとおり。

5 計画策定の経過

- ・ 平成30年 3月 平成29年度自死対策推進会議
- ・ 〃 7月 平成30年度自死対策推進会議(第1回)
- ・ 〃 8月 県議会保健福祉委員会に中間案の報告
- ・ 〃 パブリックコメントの実施（～9月）
- ・ 〃 11月 平成30年度自死対策推進会議(第2回)
- ・ 〃 12月 策定、県議会保健福祉委員会に報告、公表